

事前評価調書

I 事業概要																																							
事業名	交通安全対策事業（歩道設置）																																						
地区名	一般県道 <small>さかいまさなりしんでんかにえせん</small> 境政成新田蟹江線																																						
事業箇所	<small>あまぐんとびしまむら</small> 海部郡飛島村大字服岡地内 <small>ふくおか</small>																																						
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は、<small>あまぐんとびしまむら</small> 海部郡飛島村の中心部を南北に通じ、一般国道 23 号と主要地方道 <small>いちのみやかにえせん</small> 一宮蟹江線を結ぶ幹線道路である。</li> <li>車両交通量が多く、また、沿線には飛島村役場、<small>とびしまがくえん</small> 飛島学園、病院などの公共施設や商業施設などが存在するため、歩行者の往来も多い。しかしながら、歩道が設置されておらず、歩行者が非常に危険な状況となっている。</li> <li>そのため、本事業で歩道を設置することにより、歩行者の安全を確保するものである。</li> </ul>																																						
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ① 歩行者の安全確保 <b>【副次目標】</b> —																																						
事業費	事業費		内訳																																				
	1.7 億円		■工事費 0.3 億円、■用補費 1.2 億円、■その他 0.2 億円																																				
事業期間	採択予定年度	平成 29 年度	着工予定年度	平成 30 年度	完成予定年度	平成 33 年度																																	
事業内容	歩道設置工 L=260m、W=2.5m																																						
II 評価																																							
① 事業の必要性	1) 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両交通量が多く、また、沿線には飛島村役場、飛島学園、病院などの公共施設や商業施設などが存在するため、歩行者の往来も多いが、歩道が設置されておらず、歩行者が非常に危険な状況となっている。</li> <li>歩行者と車両を分離し安全を確保するため、歩道を設置する必要がある。</li> </ul>																																					
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																				
② 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事 ・歩道設置工</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">1.7</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←				→	用地補償		←			→	工事 ・歩道設置工		←	→	←	→	事業費（億円）		1.7				
			H29	H30	H31	H32	H33																																
	工種区分	調査・設計	←				→																																
用地補償			←			→																																	
工事 ・歩道設置工			←	→	←	→																																	
事業費（億円）		1.7																																					
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元から強い要望があり、地元の合意形成が図られる環境にある。</li> </ul>																																						
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																					
		<b>【理由】</b> 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。																																					

### Ⅲ 対応方針

事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
-----------------	--

### Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

- 対象（事業完了後5年目） 対象外
- 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】
- 
- 【主な評価内容】
- 事業実施前後の交通状況及び歩行者の安全性の変化。